

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市子ども・子育て審議会
開催日時	平成30年2月23日（金）午前10時から11時10分
開催場所	清須市役所 北館3階 研修室
議題	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画進捗状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画変更及び子育て世代包括支援センター（母子保健型）設置について (3) その他 4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第 資料1－1 教育・保育施設の状況及び提供体制について及び学校法人 佑愛学園認定子ども園開設に伴う仮園舎の建設について 資料1－2 放課後児童クラブの利用状況及び（仮称）西枇杷島児童セ ンター建設について 資料1－3 病児・病後児保育及び利用者支援事業（子育てコンシェル ジュ）の実績について 資料2 子ども・子育て支援事業計画変更及び子育て世代包括支援 センター（母子保健型）設置について 資料3－1 保育料等の軽減について（清須市独自制度の拡充） 資料3－2 「子ども食堂」モデル事業（案）について 参考資料 子ども・子育て支援事業計画新旧対照表 子育てコンシェルジュたより及びちらし</p>
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	0名
出席委員	時田委員、村瀬委員、日下部委員、堀田委員、渡辺委員、西尾委員、前田委員、中岡委員、牛田委員、加藤委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、堤委員、飯田委員、小原委員
欠席委員	高橋委員、長野委員
出席者（市）	福田健康福祉部長、田中健康福祉部次長兼健康推進課長、丹羽学校教育課長、古川健康推進課課長補佐

事務局	加藤子育て支援課長、斎藤主幹、佐古主幹、林係長、鶴田主任、竹地主事
会議録署名委員	西尾委員、前田委員

1 開会

●事務局

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。

従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきます。

なお、本日は、傍聴者の方がお見えになりません。

2 あいさつ

●福田健康福祉部長

3 議事

●事務局

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくお願ひいたします。

○時田会長

規定に基づき議事進行を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

署名委員につきましては、西尾 委員と前田 委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員了承)

議事に入ります。本日は議事が大きく3つあります。議題(1)、(2)の説明を事務局よりまとめて説明して頂いた後、質問やご意見をお受けしたいと思います。

それでは、議題(1)「子ども・子育て支援事業計画進捗状況」、(2)「子ども・子育て支援事業計画変更及び子育て世代包括支援センター設置」についての説明をお願いします。

(議題(1)及び(2)について事務局説明)

○時田会長

事務局から議題(1)、(2)について説明をいただきました。

順をおってご意見をいただきたいと思います。まず始めに、(1)「子ども・子育

て支援事業計画進捗状況」で、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○日下部委員

説明をお聞きしまして、子育て支援政策を頑張ってやっていただいているのだなと思いました。西枇杷島児童館を小学校の隣の給食センターの跡地に建設するということで、「やれやれ」と安心しました。

私の住んでいる清洲地区の清洲小学校は、マンモス校でもうじき 1, 000人を超すということで、993人という数字が先ほど書いてありました。去年まで私の孫が清洲小学校に通っていましたので、話を聞きますと、私たち世代のように放課に運動場で思いっきり遊ぶという風ではなく、今は外へは危なくて出ることが出来ないということを耳にしました。人数が多いのは大変うれしいことですが、そういう苦労もあるのかなと思います。

児童数が多くれば、放課後児童クラブにも影響がありまして、3つのクラブがありますが、清洲児童館は建物が老朽化しておりますし、それだけ多くの生徒さんが利用するわけですから、これからどういう風になっていくのかなと不安に思っています。老朽化や児童数に対応出来るようにして頂ければと思いますが、如何でしょうか。

●事務局

資料1－2で西枇杷島児童センターの建設の予定を報告させて頂きました。資料のとおり、まずは、児童の安全を考え、一番距離の離れたところということで、西枇杷島地区の建設を先行させていただきますが、日下部委員からご指摘があったとおり、清洲児童館につきましては、昭和53年建築で、約40年経過をしております。実際、雨漏りをするなど老朽化している部分が多くあり、その都度補修はさせていただいておりますが、経年劣化が著しいということは、子育て支援課としても十分認識しております。

また、児童数も約1, 000人となり、放課後児童クラブの登録も大変多く、現在3か所で実施しておりますが、手狭であるということで清洲小学校の空き教室をお借りして実施しているということで、学校にもご迷惑をおかけしております。

そのような現状も踏まえ、近いうちに何かの対応が必要だということは理解しておりますので、こういうご意見がありましたということを市長に報告させていただきたいと思っております。また、皆様とご協議して頂きながら、進めてまいりたいと考えております。

○時田会長

ぜひとも進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

他にご質問はござりますか。

○渡辺委員

先週の頭から自分の息子がインフルエンザに罹りまして、兄弟が順番に罹ってしまって、バタバタしてしまったのですが、病児保育室「カブルーム」の存在を知らなかつたのですが、広報でのお知らせや、児童館にちらしなどが置いてあるのでしょうか。

●事務局

周知につきましては、就学前の方が多く利用されるため、保育園の入園説明会のときに「カブルーム」の職員がお越しになって、説明をしていただいております。

また、児童館にも案内リーフレットを置いておりますが、今のご意見で、周知がまだ足りないと思いましたので、今後もしっかりと周知させていただきます。

○渡辺委員

病児保育の対象が小学校3年生までとなっていますが、児童クラブは6年生までなのに、どうして病児保育は3年生までなのでしょうか。

4年生以上の利用が出来るよう拡充の予定などありませんか。

●事務局

拡充につきましては、カブルームと協議させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

○西尾委員

一場保育園の仮園舎の保護者の駐車場が5台ということですが、園児75人に対して駐車場が5台だと、路上駐車となってしまい、近隣の方に迷惑がかかるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

資料1-1の右側「2 仮園舎の概要」を見ていただきますと、点線で囲ってある部分の左側に、駐車場の区画として確保するのが5台となっております。

現在、一場保育園では駐車場がなく、佑愛学園様の駐車場を2台分ほどご厚意でお借りしている状況でございます。保護者の皆様には、やむをえない場合を除き車での送迎をお断りしております。

仮設園舎での保育の場合では5台分確保し、さらには空いているスペースを利用し、できるだけ入れ替わっていただくことでお願いしたいと考えております。

○時田会長

工事が始まる前に、そういったところを保護者に周知をしっかりとしていただいて、支障のないよう進めていただければと思います。

その他質問等がなければ、議事（2）子ども・子育て支援事業計画変更及び子育て世代包括支援センター設置について、何かご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○小原委員

子育て利用者支援事業のちらしやパンフレットがすごくわかりやすくて、お母さんたちが見たらすごく安心するような内容で、いいなと思いました。3点質問があります。「子育てコンシェルジュ」の周知は、ちらしの配布ということによろしいでしょうか。

●事務局

ちらしを、児童館や子育て支援センター、市民センターや地区サービスセンターの窓口に配布し、広報でも何度か掲載させていただいております。また、10か月健診やパパママ教室など、健康推進課が行う様々な行事に、コンシェルジュが顔を出し、周知を行っております。

○小原委員

ちょっと子育ての悩みが深刻なお母さんや、そういう行事に来られないお母さん方にどうやって知らせるかが課題だと思います。

さらに、中学生や高校生にも周知してもいいのかなと思います。若い世代から「子育てって、こんな風に助けてもらえる」と知っておくといいのかなと思います。

2点目は、利用者支援事業の基本型にプラスする形で母子保健型を設置することですが、母子保健型は1名、子育てコンシェルジュは何名いらっしゃるのでしょうか。

また、内容を見ると、コンシェルジュの方のほうが「連携」、母子保健型のほうが「支援」だと感じましたが、具体的にどのようにしていくのでしょうか。

●事務局

子育てコンシェルジュは1名です。

母子保健型は、4月から開始となります。人員については、専任保健師1名と、助産師1名の2名体制で、名称は「母子保健コーディネーター」を予定しています。

また、子育て支援課の「子育てコンシェルジュ」と連携し、社会福祉課や医療機関などとも連携を図り、一体的な支援をしてまいります。

○小原委員

基本型と母子保健型が連携するというのは日本ではよくありますが、北欧だと母子保健型が中心です。日本では助産師の確保がなかなか難しいということで基本型が増えてきている傾向があります。

連携の内容はこれからだと思いますが、地域の住民を活かした包括支援センターが大事だなと思っておりますが、清須市の地域の住民を活かした今後の方向性があれば教えていただきたいと思います。

●事務局

妊娠届提出時に、丁寧にお話をうかがうことによって、妊娠・出産のみではなく、子どもさんが大きくなってからでも支援してもらえる事や繋がっている事などをアピールできればと考えています。

特に、児童虐待予防は妊娠期からの支援が重要だと言われていますので、定期的に会議等を行うことで連携を密にし、小原委員がおっしゃられたように地域等とも連携のできる仕組みづくりができればと考えています。

●事務局

先ほどの小原委員のご質問に少し補足の説明をさせていただきます。資料2の中段になりますが、「産前・産後サポート事業」というのがございまして、これは、妊娠期からサポートできるようにということで、清須市には母子保健推進員という、母子保健を支えていただぐ地域のパイプ役になられる方々もおります。

昔は、地域の面倒見のいい方々がいて、外で夕方まで子どもたちが遊んでいますと、「早くお家へ帰りなさい」など、色々な温かい支援をいただけたたかと思います。地域の方のサポート事業につきましても、地域の方々に見守りも含めて、温かい支援をしていただけるような事業を目指し、地域の方々のお力を借りながら、将来的には「地域で子育てをする」という風土を清須市で作り上げたいと考えております。

○時田会長

包括支援センターの窓口は子育て支援課でしょうか、子育て支援課に行けば、今ご説明の内容を網羅できるということでしょうか。

●事務局

子育て世代包括支援センターの窓口としては健康推進課ですが、保育を得意分野とする子育てコンシェルジュと、母子保健を得意分野とする母子保健コーディネーターで密な連携を図り、切れ目のない支援を行ってまいります。

○時田会長

その他ご質問がなければ、採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議事（2）の計画の変更について、事務局案のとおり変更して宜しいかお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の発声

○時田会長

ありがとうございました。「異議なし」の声をいただきましたので、この会議で「子ども・子育て支援事業計画の変更」は、承認されました。事務局は、このことを、市長及び愛知県知事へ報告していただきますようお願いします。

次に、議事（3）の「その他」について、平成30年度より新規事業等があります。事務局より説明をお願いします。

（議題（3）について事務局報告）

○時田会長

平成29年10月より実施しております第2子の保育料の段階的無償化の取り組みをさらに拡充したもの。また、ひとり親家庭の子どもを対象にしました交流の場を提供するという「子ども食堂」の開設についての2点につきまして、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○建部委員

「子ども食堂」のモデル箇所というのはもう決まっているのでしょうか。まず1箇所からということでしょうか。学区も決まっていますか。

●事務局

本市の事業案・趣旨に合致しているボランティア団体にお願いしたいと思っておりますので、今のところ正式には決まっておりません。4月に入りましたら、事業案・趣旨に合致するボランティア団体と協議を進めていきたいと思っております。

○建部委員

1箇所のみ開設ということで宜しいでしょうか。

●事務局

そのように考えております。

○時田会長

その他ございませんでしょうか。

本日はたくさんのご意見をいただきましたが、今後もこれらの内容等につきましては引き続き情報提供をお願いしたいと思います。

事務局、その他ありますでしょうか。

●事務局

特にございません。

○時田会長

それでは、本日の議題は全て終了しました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

4 閉会

●事務局

本年度の子ども・子育て審議会は今回で最後でございます。

委員の皆さまから、活発なご意見をいただき、「子ども・子育て支援事業計画」の変更を決定したことを市長へ報告し、公表をいたします。

また、審議会を有意義なものとしていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

本日いただきました貴重なご意見は、これから業務に活かしてまいりたいと思います。

本日は、どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 3月15日

委員 前田 里美

平成30年 3月16日

委員 西尾 志穂